

平成 22 事業年度

# 事業報告書

日本司法支援センター

## 【目 次】

1	国民の皆様へ	1
2	基本情報	
(1)	法人の概要	2
(2)	本部・地方事務所等の住所	4
(3)	資本金の状況	4
(4)	役員の状況	4
(5)	常勤職員の状況	6
3	簡潔に要約された財務諸表	
(1)	貸借対照表	6
(2)	損益計算書	7
(3)	キャッシュ・フロー計算書	8
(4)	行政サービス実施コスト計算書	8
(5)	財務諸表の勘定科目	9
4	財務情報	
(1)	財務諸表の概況	13
(2)	施設等投資の状況	16
(3)	予算・決算の概況	17
(4)	経費削減及び効率化目標との関係	18
5	事業の説明	
(1)	財源構造	18
(2)	財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	19

## 平成22年度事業報告書

### 1 国民の皆様へ

日本司法支援センター（以下「法テラス」という。）は、内外の社会経済情勢の変化に伴い、法による紛争の解決が一層重要になることにかんがみ、裁判その他の法による紛争解決のための制度の利用をより容易にするとともに、弁護士、司法書士等のサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な支援（以下、「総合法律支援」という。）の実施を迅速かつ適切に行うことを目的とした法人です。

平成22年度は第二期中期目標期間の初年度であることから、第一期における各業務での成果を踏まえつつ、国民の皆様が、さらに利用しやすい総合法律支援を提供するべく努力して参りました。

そのためには、法テラスが、どのような業務を行っているのか、その提供する具体的サービス内容は何かについて、第一に御理解いただくことが重要であると考え、広報活動を計画的に実施することや費用対効果の十分な分析とその結果の反映等を基本方針とし、効率的・効果的に実施することといたしました。

その結果、平成23年1月に実施した認知度調査では、「法テラスを知っている」と答えた方が38.7%となり、前年度調査よりも上昇していることから、法テラスが国民の皆様に対し、少しずつではありますが、着実に定着しつつあるものと考えており、これからも、より一層の御理解をいただけるよう創意工夫を凝らし、さらなる認知度向上を目指します。

また情報提供業務における「法テラス・サポートダイヤル」は、平成18年の業務開始当初より東京に設置したコールセンターにて担って参りましたが、業務の効率化を図るため、宮城県仙台市へ移転することを決定し、平成22年10月から現地での準備作業に入り、平成23年度より本格稼働いたします。関係機関とのさらなる連携充実を目指し、より良いサービスの提供を行って参ります。

財務上の課題としては、法テラスの自己収入となる常勤弁護士が受任する民事法律扶助事件や有償受任事件での収益や、各種寄附金等の収益を適正に管理することは、国民の皆様の税金が大きな財源となっている法テラスにとって、重要な課題であると認識しております。これからも適正管理するとともに、各業務の効率的・効率的運用に心がけて参ります。

最後に、東日本大震災にて被災された皆様へ、心よりお見舞いを申し上げますとともに、復興過程における法的トラブル解決のため、法テラスが国民の皆様の御期待に応えられるよう、全力で取り組んで参ります。

## 2 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

法テラスは、総合法律支援法に基づき、独立行政法人の枠組みに従って設立された法人で、同法が定める総合法律支援に関する事業を迅速かつ適切に行うことを目的としております。（総合法律支援法第14条）

#### ② 業務内容

法テラスは、総合法律支援法に基づき、本来業務（第30条第1項）と受託業務（第30条第2項）を行います。

##### ア 情報提供業務（第1項第1号）

利用者からの問い合わせ内容に応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等（弁護士会、司法書士会、地方公共団体等の相談窓口等）に関する情報を無料で提供する業務。

##### イ 民事法律扶助業務（第1項第2号）

経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い（法律相談援助）、必要な場合、民事裁判手続等に係る弁護士又は司法書士の費用等の立替え等を行う（代理援助、書類作成援助）業務。

##### ウ 国選弁護関連業務（第1項第3号）

i 国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払等を行う業務。

ii 国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約締結、国選被害者参加弁護士候補の指名及び裁判所への通知、国選被害者参加弁護士に対する報酬・費用の支払等を行う業務。

##### エ 司法過疎対策業務（第1項第4号）

身近に法律家がない、法律サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のため、法テラスに勤務する弁護士が常駐する「地域事務所」を設置し、法律サービス全般の提供等を行う業務。

##### オ 犯罪被害者支援業務（第1項第5号）

犯罪の被害にあわれた方や、御家族の方などが、そのとき最も必要な支援が受けられるよう、被害の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供するとともに、犯罪被害者支援を行っている機関・団体と連携しての適切な相談窓口の紹介や取次ぎをし、必要に応じて、犯罪被害者等の支援に精通している弁護士を紹介する業務。

##### カ 受託業務（第2項）

法テラスの本来業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務。

③ 沿革

平成18年 4月10日 法テラス設立

同年10月 2日 業務開始

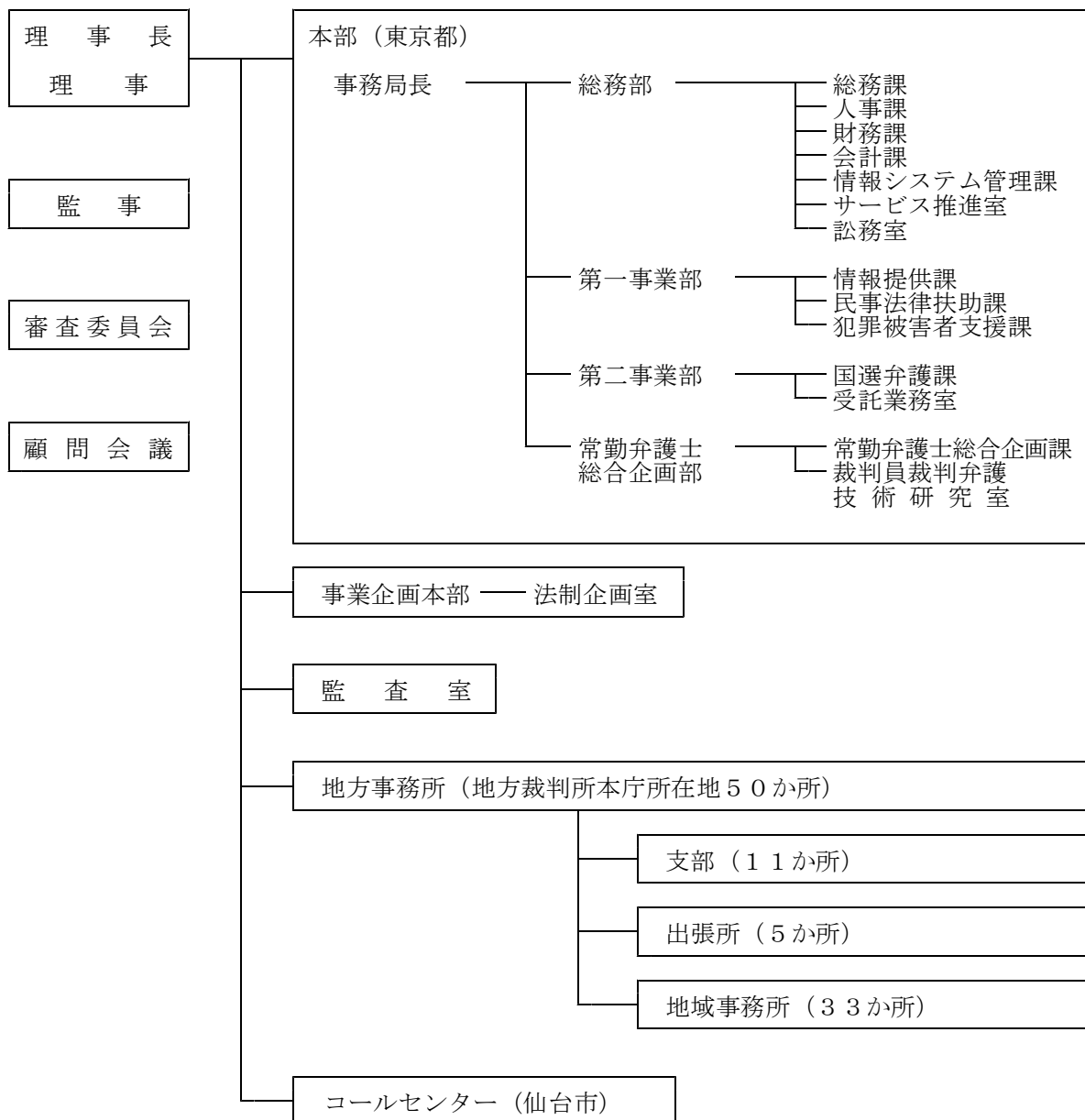
④ 設立根拠法

総合法律支援法（平成16年6月2日法律第74号）

⑤ 主務大臣

法務大臣

⑥ 組織図



(平成23年3月31日現在)

(2) 本部・地方事務所等の住所

別紙のとおり

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	351	0	0	351
資本金合計	351	0	0	351

(4) 役員状況

① 定数

総合法律支援法第22条に基づき、役員として、理事長1名、監事2名、理事4名（うち1名は非常勤）を置いています。

理事長及び監事は、最高裁判所の意見を聴いて法務大臣が任命します。理事は、理事長が任命し、法務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています。

② 役員一覧

役職	氏名	任期	経歴
理事長	寺井一弘	自 平成22年 4月10日 至 平成23年 4月 9日	昭和45年 弁護士登録（東京弁護士会） 平成 7年 東京弁護士会副会長 平成10年 日本弁護士連合会事務総長 平成18年 日本司法支援センター理事 平成20年 日本司法支援センター理事長
理事	大川真郎	自 平成22年 4月10日 至 平成24年 4月 9日	昭和44年 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成 3年 大阪弁護士会副会長 平成14年 日本弁護士連合会事務総長 平成16年 立命館大学法科大学院教授 平成22年 日本司法支援センター理事
理事	草野満代	自 平成22年 4月10日 至 平成23年 4月 9日	平成元年 日本放送協会入局 平成 9年 日本放送協会退局 平成19年 道州制ビジョン懇談会メンバー 同 年 多重債務者対策本部有識者会議 メンバー 平成21年 日本司法支援センター理事
理事	菅野富邇子	自 平成22年 4月10日 至 平成24年 4月 9日	昭和58年 日本BBS連盟事務局入局 昭和59年 岩波ホール入社 平成 4年 東京家庭裁判所家事調停委員任命

			平成21年 東京家事調停協会会長 同 年 (財)日本調停協会連合会副理事長 平成22年 日本司法支援センター理事
理事	廣瀬健二	自 平成22年 4月10日 至 平成24年 4月 9日	昭和50年 横浜地方裁判所判事補任官 平成11年 東京高等裁判所判事 平成14年 横浜地方裁判所部総括判事 平成17年 退官 同 年 立教大学大学院法務研究科教授 平成22年 日本司法支援センター理事
監事	羽田悦朗	自 平成22年 4月10日 至 平成24年 4月 9日	平成 5年 羽田公認会計士・司法書士事務所 所長 平成11年 税理士登録 平成16年 行政書士登録 平成18年 日本司法支援センター監事
監事	藤原藤一	自 平成22年 4月10日 至 平成24年 4月 9日	昭和45年 東京地方検察庁検事任官 平成11年 宮崎地方検察庁検事正 平成13年 最高検察庁公判部長 平成14年 退官 同 年 公証人 (霞ヶ関公証役場) 平成22年 日本司法支援センター監事

(平成23年3月31日現在)

### ③ 理事の業務分担

理事名	担 当
大川理事	総務課(広報・広聴を除く)、人事課、財務課、会計課、国選弁護士課(報酬算定業務)、常勤弁護士総合企画課、受託業務室、その他事務全般の総括担当
草野理事	総務課が所掌する事務のうち、広報・広聴関係サービス推進室及び情報提供課が所掌する事務担当
菅野理事	民事法律扶助課が所掌する事務
廣瀬理事	国選弁護士課(指名通知業務)、犯罪被害者支援課が所掌する事務担当

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成22年度末において910人（前期末比107人増加、13.32%増）であり、平均年齢は36.8歳（前期末37.0歳）となっています。このうち、国等からの出向者は61人、民間からの出向者は1人です。

（注）時点は、平成23年1月1日現在である。常勤弁護士を含む。

3 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	6,438	運営費交付金債務	818
民事法律扶助立替金	23,199	未払金	5,678
その他	1,305	賞与引当金	127
貸倒引当金	△ 15,577	その他	825
固定資産		固定負債	
有形固定資産	1,415	資産見返負債	9,077
無形固定資産	395	退職給付引当金	239
破産更生債権等	9,523	資産除去債務	207
貸倒引当金	△ 9,523	その他	198
その他	345		
		負債合計	17,168
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	351
		資本剰余金	40
		当期末処理損失	△ 39
		純資産合計	352
資産合計	17,520	負債純資産合計	17,520

（注）百万円未満を四捨五入している関係上、合計等の金額について、内訳の計と一致しない場合があります（以下同様）。



## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	32,785
業務費	
契約弁護士報酬	14,972
人件費	5,050
貸倒引当金繰入額	6,420
その他	1,482
一般管理費	
不動産賃借料	1,453
人件費	1,442
その他	1,959
財務費用	7
経常収益 (B)	32,687
運営費交付金収益	8,004
政府受託収益	14,786
その他自己収益	3,143
資産見返負債戻入	6,657
財務収益	3
雑益	95
臨時損失 (C)	31
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	89
当期総損失 (E=B-A-C+D)	39

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 1,572
民事法律扶助立替金の支出	△ 16,063
契約弁護士等報酬の支出	△ 14,861
物品又はサービスの購入による支出	△ 4,028
人件費支出	△ 6,354
その他業務支出	△ 48
運営費交付金収入	15,542
政府受託収入	12,405
民事法律扶助立替金の償還等による収入	10,585
その他業務収入	2,434
国庫納付金の支出	△ 1,183
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 539
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 221
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 2,332
V 資金期首残高 (E)	8,669
VI 資金期末残高 (F=D+E)	6,338

## (4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	14,789
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	32,816 △ 18,027
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 引当外賞与見積額	13
III 引当外退職給付増加見積額	213
IV 機会費用	4
V 行政サービス実施コスト	15,020

(5) 財務諸表の勘定科目

【貸借対照表】

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 民事法律扶助立替金 : 民事法律扶助業務に関する弁護士・司法書士への着手金・報酬金・郵券代等の実費を含む被援助者に対する立替金残高
- その他(流動資産) : 郵券・収入印紙等の貯蔵品、事務所家賃・警備料等の前払費用並びに国からの国選弁護士確保業務委託費及び常勤弁護士受任の未収金
- 貸倒引当金 : 民事法律扶助立替金、未収金及び破産更生債権等の貸倒に対する引当金
- 有形固定資産 : 法テラスが長期にわたって使用又は利用する建物、工具器具備品
- 無形固定資産 : 民事法律扶助業務システムや財務会計システム等のソフトウェア等で、具体的な形態を持たない無形の固定資産
- 破産更生債権等 : 民事法律扶助事件のうち契約弁護士受任の民事法律扶助立替金及び常勤弁護士受任の未収金で回収可能性の低い債権
- その他(固定資産) : 有形・無形固定資産以外の長期資産で、敷金・保証金、長期性預金が該当
- 運営費交付金債務 : 法テラスの業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する残高
- 未払金 : 民事法律扶助立替金、国選弁護士契約弁護士報酬、固定資産の購入代や役務提供の対価等の取引による債務の未払金
- 賞与引当金 : 運営費交付金による財源措置がなされず、支給見込額に基づき、当期に負担すべき賞与に対する引当金
- その他(流動負債) : 水道光熱費等の未払費用、常勤弁護士の有償受任事件等の前受金、民事法律扶助事件、所得税等の預り金、前受収益、リース債務等
- 資産見返負債 : 民事法律扶助立替金の純額、受贈及び運営費交付金を財源として取得された償却資産の見合いとして計上される負債
- 退職給付引当金 : 運営費交付金等により財源措置が手当されない退職金に係る引当金
- 資産除去債務 : 有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は

- 契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの
- その他(固定負債) : 長期預り金、長期リース債務等
  - 政府出資金 : 国からの出資金であり、法テラスの財産的基礎を構成
  - 資本剰余金 : 設立時の承継財産として取得した資産で法テラスの財産的基礎を構成
  - 当期末処理損失 : 法テラスの業務に関連して発生した欠損金累計額

#### 【損益計算書】

- 契約弁護士報酬 : 民事法律扶助業務の法律相談援助費・簡易援助費や日弁連受託業務、国選弁護士確保業務、中国サハリン国籍取得支援業務において契約弁護士等に支出した報酬
- 人件費(業務費) : 給与、賞与、法定福利費等、法テラスの運営・管理を主に行う職員を除く職員等に要する経費
- 貸倒引当金繰入額 : 民事法律扶助事件の民事法律扶助立替金、未収金及び破産更生債権等の貸倒れに対する引当金の繰入額
- その他(業務費) : 地方事務所等において支出された通信運搬費、広告宣伝費、減価償却費等
- 不動産賃借料 : 地方事務所や借上宿舍等の賃借料
- 人件費(一般管理費) : 給与、賞与、法定福利費等、法テラスの運営・管理を主に行う職員等に要する経費
- その他(一般管理費) : 本部において支出された通信運搬費、広告宣伝費、減価償却費等
- 財務費用 : 支払利息
- 運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 政府受託収益 : 国からの国選弁護士確保業務委託費のうち、当期の収益として認識した収益
- その他自己収益 : しょく罪寄附金等による寄附金収益、常勤弁護士受任の民事法律扶助事業収益や有償受任事業収益、日弁連受託事業収益等
- 資産見返負債戻入 : 民事法律扶助立替金の貸倒引当金繰入相当額及び償却資産の減価償却相当額を資産見返負債から取り崩した勘定
- 財務収益 : 受取利息
- 雑益 : 事務所の転貸収入、職員宿舍使用料本人負担分等
- 臨時損失 : 資産除去債務による影響額
- 前中期目標期間繰越積立金取崩額 : 前中期目標期間繰越積立金のうち、法務大臣に承認された積立金を取崩したもの

### 【キャッシュ・フロー計算書】

- Ⅰ 業務活動による  
キャッシュ・フロー : 通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等
- 民事法律扶助立替金の支出 : 当期中に支出された民事法律扶助業務の立替金額
- 契約弁護士報酬の支出 : 民事法律扶助業務、日弁連受託業務、国選弁護士確保業務において契約弁護士等に支出した報酬
- 物品又はサービスの購入による支出 : 不動産賃借料、コールセンター運営委託費等の物品又はサービスの購入による支出
- 人件費支出 : 給与、賞与、法定福利費等、支援センターの職員等への支出
- その他業務支出 : 民事法律扶助預り金の減少による支出
- 運営費交付金収入 : 国から運営費交付金として入金された収入
- 政府受託収入 : 国から国選弁護士確保業務に係る委託費として入金された収入
- 民事法律扶助立替金の償還等による収入 : 民事法律扶助立替金の償還等によって得た収入
- その他業務収入 : 有償業務、日弁連受託業務等による収入
- 国庫納付金の支出 : 前中期目標期間の最終事業年度の積立金を国庫納付したもの
- Ⅱ 投資活動による  
キャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動にかかる資金の状態を表し、有形固定資産及び無形固定資産の取得・売却等による収入・支出、定期預金の払戻しと預け入れによる収入・支出
- Ⅲ 財務活動による  
キャッシュ・フロー : リース債務の返済による支出

### 【行政サービス実施コスト計算書】

- Ⅰ 業務費用 : 法テラスが実施する行政サービスのコストのうち、損益計算書に計上される費用から自己収入等の収益を差し引いた費用
- その他の行政サービス実施コスト : 損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- Ⅱ 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞

- 与引当金見積額を貸借対照表に注記している)
- Ⅲ引当外退職給付  
増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らか  
な場合の退職給付引当金増加見積額 (損益計算書には  
計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したで  
あろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記して  
いる)
- Ⅳ機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用  
料 (国からの政府出資金に国債利率を乗じた見積額)

## 4 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

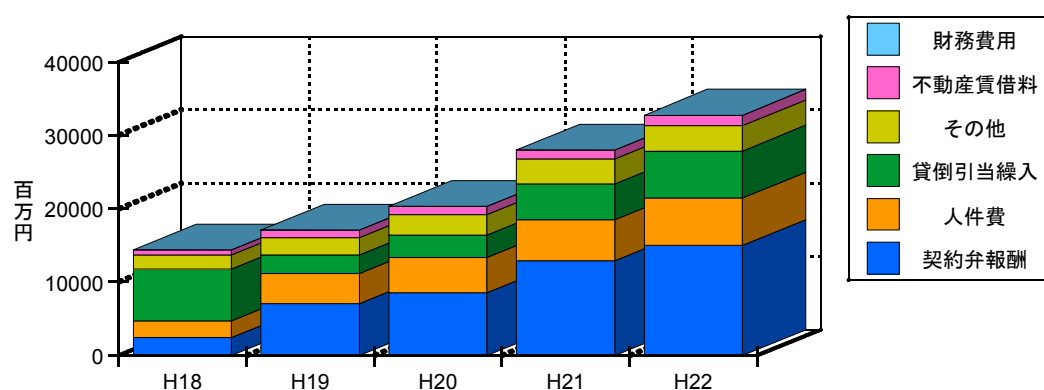
#### ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の 主要な財務データの経年比較・分析

##### 【経常費用】

平成22年度の経常費用は32,785百万円であり、前年度比4,731百万円増加(16.86%増)した。

前年度との比較では、国選弁護人の契約弁護士報酬等が2,039百万円増(15.77%増)、民事法律扶助立替金の増加に伴う貸倒引当金繰入額が1,551百万円増(31.85%増)等が主な増加要因である。

経常費用の経年比較



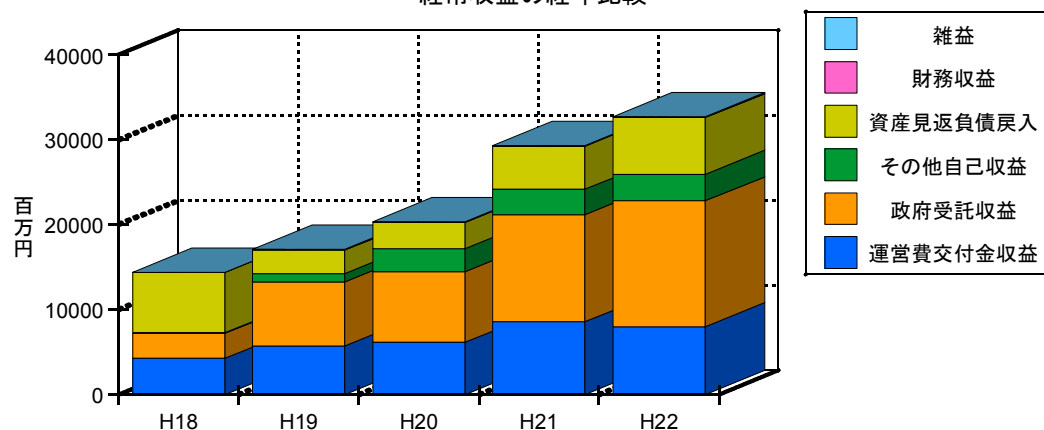
(注) 第2期中期計画は平成22年度を始期とし、平成26年度を終期とします(以下同様)。

##### 【経常収益】

平成22年度の経常収益は32,687百万円であり、前年度比3,352百万円増加(11.43%増)した。

前年度との比較では、政府受託収益が2,158百万円増(17.09%増)、資産見返運営費交付金戻入が1,575百万円増(31.11%増)等が主な増加要因である。

経常収益の経年比較



### 【当期総損益】

当期総損益は、△39百万円であり、資産除却債務の影響額によるものであります。

なお前年度は、第1期中期計画期間の最終事業年度であったことから、運営費交付金を全額収益計上した結果、総利益が1,281百万円となったものである。

### 【資産】

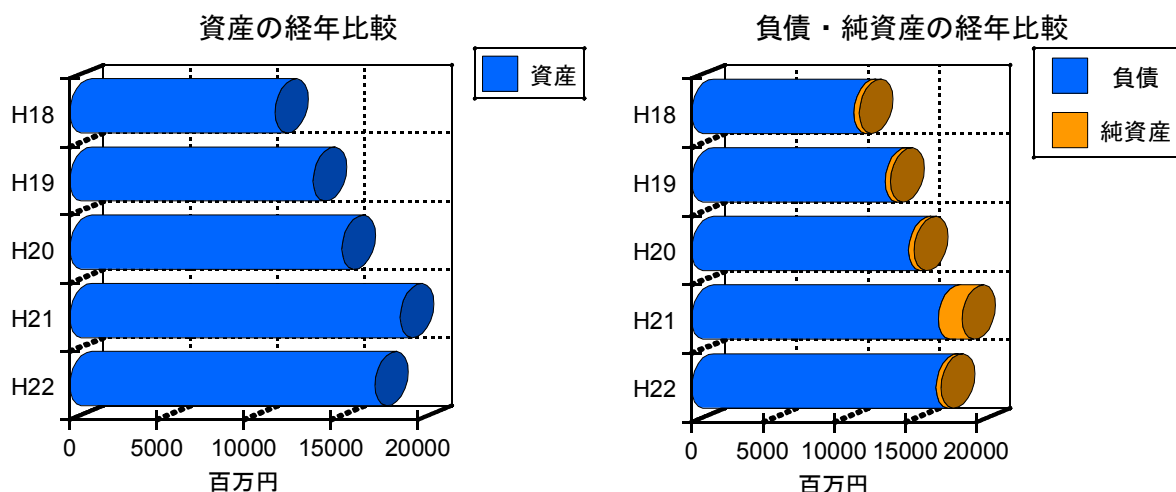
平成22年度末現在の資産合計は17,520百万円であり、前年度末比1,462百万円減少（7.70%減）した。

前年度末との比較では、現金及び預金が2,332百万円減（26.59%減）等が主な減少要因である。

### 【負債】

平成22年度末現在の負債合計は17,168百万円であり、前年度末比150百万円減少（0.87%減）した。

前年度末との比較では、未払金が1,240百万円減少（17.92%減）し、運営費交付金債務が818百万円増、資産除去債務が207百万円増加した等の影響によるものである。



### 【業務活動によるキャッシュ・フロー】

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△1,572百万円であり、前年度比5,008百万円減少（145.74%減）した。

前年度との比較では、政府受託収入が1,937百万円減少（13.50%減）、積立金の国庫納付支出1,183百万円及び国選弁護人確保業務委託費の未払を国庫納付した影響1,588百万円等が、主な減少要因である。



### 【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△539百万円であり、前年度比100百万円減（22.74%減）である。

前年度との比較では、固定資産の取得による支出が97百万円減少（23.05%減）したこと等が、主な減少要因である。

### 【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△221百万円であり、前年度比5百万円減（2.15%減）であり、前年度並となっている。

### ■主要な財務データの経年比較 （単位：百万円）

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
経常費用	14,414	17,110	20,365	28,054	32,785
経常収益	14,411	17,109	20,363	29,335	32,687
当期総損益	3	△4	△2	1,281	△39
資産	11,781	13,972	15,630	18,982	17,520
負債	11,393	13,589	15,248	17,319	17,168
利益剰余金（又は繰越欠損金）	△3	△7	△9	1,272	△39
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,337	1,792	1,004	3,436	△1,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,280	△131	△342	△439	△539
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79	△172	△194	△216	△221
資金期末残高	3,909	5,420	5,889	8,669	6,338

### ② セグメント事業損益の経年比較・分析

#### （区分経理によるセグメント情報）

国選弁護人確保業務勘定の事業損益は△3百万円であり、前年度比△3百万円であり、平成22年度より会計基準が改正され、資産除去債務を計上している影響である。

一般勘定の事業損益は△36百万円であり、前年度比1,317百万円減（102.84%減）であり、平成22年度より会計基準が改正され、資産除去債務を計上している影響である。

なお、前年度は中期計画期間の最終事業年度であることから、運営費交付金を全額計上したため、総利益が1,281百万円となったことも要因である。

### ■事業損益の経年比較 （単位：百万円）

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
国選弁護人確保業務勘定	0	0	0	0	△3
一般勘定	△3	△4	△2	1,281	△36
合 計	△3	△4	△2	1,281	△39

### ③ セグメント総資産の経年比較・分析

(区分経理によるセグメント情報)

国選弁護人確保業務勘定の総資産は2,550百万円であり、前年度比1,436百万円の減(36.02%減)である。

前年度と比較した減少要因は、現金及び預金が2,134百万円減少(59.58%減)したことによるものである。

一般勘定の総資産は14,970百万円であり、前年度比26百万円減(0.17%減)である。

前年度との比較では、現金及び預金が198百万円減少(3.82%減)しており、前年度並みとなっている。

#### ■総資産の経年比較

(単位：百万円)

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
国選弁護人確保業務勘定	1,656	1,406	1,509	3,986	2,550
一般勘定	10,125	12,567	14,122	14,996	14,970
合 計	11,781	13,972	15,630	18,982	17,520

### ④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成22年度の行政サービス実施コストは15,020百万円であり、前年度比2,402百万円増(19.04%増)である。

前年度との比較では、自己収入を財源としない民事法律扶助等の業務量が増加したことにより業務費用合計が2,427百万円増加(19.63%増)したことが主たる増加要因である。

#### ■行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
業務費用	11,404	8,529	9,254	12,362	14,789
うち損益計算書上の費用	14,443	17,151	20,365	28,054	32,816
うち自己収入	△3,039	△8,622	△11,111	△15,692	△18,027
引当外賞与見積額(注1)	-	30	2	52	13
引当外退職給付増加見積	86	164	173	199	213
機会費用	6	4	5	5	4
行政サービス実施コスト	11,495	8,728	9,433	12,618	15,020

(注1)引当外賞与見積額は独立行政法人会計基準の変更により平成19年度より計上している。

### (2) 施設等投資の状況(重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし

- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
前年度繰越金	0	0	0	612	0	1,563
運営費交付金	5,980	5,980	10,213	10,213	10,395	10,395
政府出資金	351	351	0	0	0	0
受託収入	3,942	2,936	9,054	8,033	10,591	9,862
補助金等収入	259	59	515	132	515	256
事業収入	4,597	4,833	8,214	7,875	9,345	9,041
事業外収入	14	26	39	114	49	99
支出						
一般管理費	5,181	4,056	6,337	4,520	7,037	6,045
事業経費	6,020	6,580	12,645	12,863	13,267	13,734
受託経費（国選弁護士確保業務勘定）	3,942	2,936	8,412	7,496	9,083	8,300
受託経費（一般勘定）	0	0	642	537	1,508	1,561

区分	平成21年度		平成22年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入					
前年度繰越金	0	1,574	0	440	(注1)
運営費交付金	12,903	12,903	15,542	15,542	
政府出資金	0	0	0	0	
受託収入	17,495	14,315	17,349	16,451	(注2)
補助金等収入	514	244	157	149	(注3)
事業収入	10,793	10,390	11,563	11,141	(注4)
事業外収入	800	99	73	101	(注5)
支出					
一般管理費	8,049	6,009	6,751	7,120	(注6)
事業経費	16,961	17,979	20,583	19,085	
受託経費（国選弁護士確保業務勘定）	15,796	12,628	15,548	14,786	(注2)
受託経費（一般勘定）	1,699	1,687	1,801	1,665	

(注1) 前年度繰越金の内訳は、前中期目標期間繰越積立金の取崩分89百万円及び政府出資金351百万円である。

(注2) 受託収入及び受託経費の予算額と決算額の差は、実績件数が予算において想定された件数を下回ったことにより国選弁護士確保事業経費の支出実績が少なかったこと、及び常勤弁護士の採用数が少なかったことにより国選弁護士確保業務に係る一般管理費の支出実績が少なかったことなどによる。

- (注3) 補助金等収入の予算額と決算額の差は、寄附金収入の実績額が少なかったことによる。
- (注4) 事業収入の予算額と決算額の差は、民事法律扶助償還金収入の実績額が少なかったことなどによる。
- (注5) 事業外収入の予算額と決算額の差は、講演謝金収入の実績額が多かったことなどによる。
- (注6) 一般管理費の予算額と決算額の差は、事務所新設等のための設備費用の支出が多かったことなどによる。

#### (4) 経費削減及び効率化目標との関係

法テラスにおいては、平成22年度における一般管理費（人件費を除く。また、新規に追加・拡充された事業の執行に伴う一般管理費を除く。）を、前年度比1%削減することを目標としている。この目標を達成するため、広報宣伝費及び採用研修費等の削減の措置を講じたところである。

(単位：百万円)

区分	前中期目標 期間終了年度		当中期目標期間							
	金額	比率	22年度		23年度		24年度		25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費 (物件費)	2,296	100%	2,270 (注1)	98.87%	1,991 (注2)	86.72%	1,991 (注2)	86.72%	1,991 (注2)	86.72%

(注1) 当中期目標期間の一般管理費の金額は、決算報告書の一般管理費（物件費）から平成22年度の新規追加・拡充分を除いた額を記載している。

(注2) 平成23年度の金額は、予算額を記載している。平成24年度以降の金額は、事業報告書作成時点では、予算額が決定していないため、平成23年度の予算額を記載している。

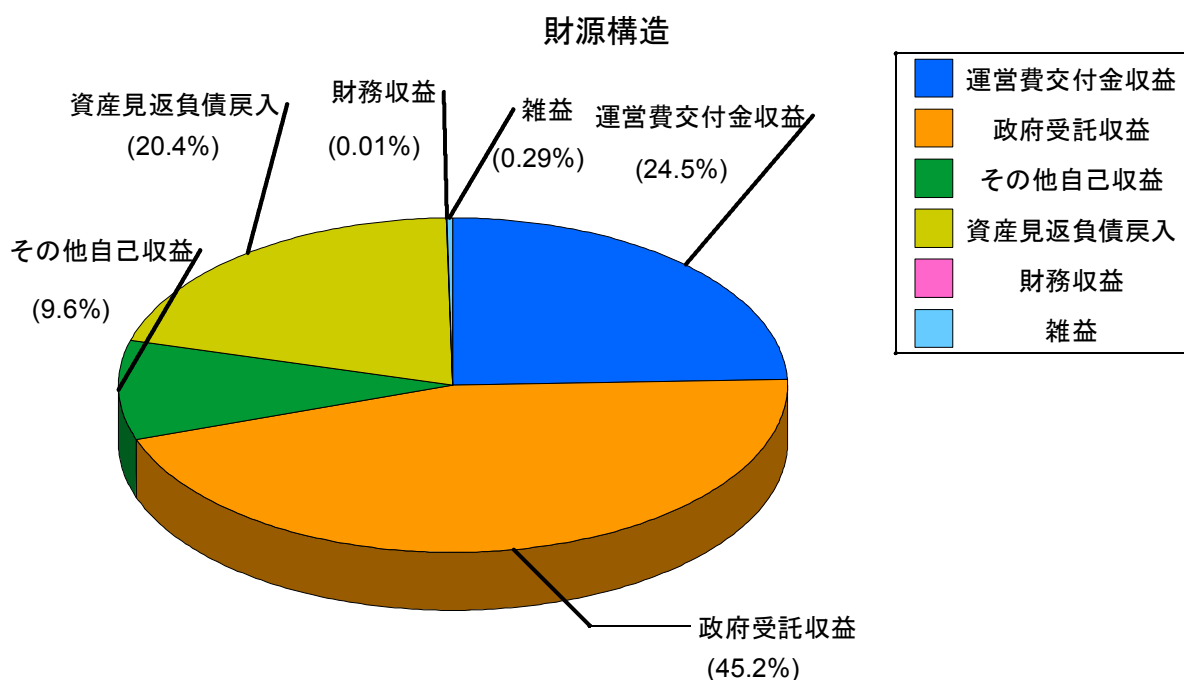
## 5 事業の説明

### (1) 財源構造

平成22年度における経常収益は32,687百万円である。

#### ■内訳

財源	金額	比率
・運営費交付金収益	8,004百万円	24.5%
・政府受託収益	14,786百万円	45.2%
・寄附金収益	149百万円	0.46%
・民事法律扶助事業収益	886百万円	2.7%
・有償受任事業収益	440百万円	1.4%
・日弁連受託事業収益	1,664百万円	5.1%
・その他事業収益	4百万円	0.01%
・資産見返負債戻入	6,657百万円	20.4%
・財務収益	3百万円	0.01%
・雑益	95百万円	0.29%



### ■業務別区分

上記経常収益に対応する業務別区分は、以下の通りである。

- 国選弁護関連業務 : 政府受託収益
- 民事法律扶助業務 : 民事法律扶助事業収益、資産見返物品受贈額戻入
- 司法過疎対策業務 : 有償受任事業収益
- 日弁連受託業務 : 日弁連受託事業収益
- 日弁連受託業務 : 運営費交付金収益、資産見返運営費交付金戻入、寄附金収益、その他事業収益、財務収益、雑益

## (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

### ① 国選弁護等関連業務

国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払等を行う業務である。

事業の財源は、政府受託収益（14,786百万円）、雑益（26百万円）と一般勘定からの受入（553百万円）となっている。

### ② 民事法律扶助業務

経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、無料法律相談を行い、必要な場合、弁護士、司法書士の費用を立替える業務である。

事業の財源は、民事法律扶助事業収益（886百万円）、資産見返物品受贈額戻入（16百万円）、運営費交付金収益及び資産見返運営費交付金戻入並びにその他事業収益等となっている。

③ 司法過疎対策業務

身近に法律家がない、法律サービスへのアクセスが困難な司法過疎地域解消のため、法テラスに勤務する弁護士が常駐する「地域事務所」を設置し、法律サービス全般の提供等を行う業務である。

事業の財源は、有償受任事業収益（440百万円）、運営費交付金収益及び資産見返運営費交付金戻入、その他事業収益等となっている。

④ 受託業務

本来業務に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受け、法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務であり、平成19年4月1日より財団法人中国残留孤児援護基金から「中国・サハリン残留日本人国籍取得支援業務」、同年10月1日より日本弁護士連合会から「日本弁護士連合会委託援助業務」を受託している。

事業の財源は、日弁連受託事業収益（1,664百万円）等となっている。

日本司法支援センター（法テラス）全国事務所所在地等一覧

平成23年3月31日現在

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
本部	164-8721	中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8F	0503383-5333	03-5334-7090
東京地方事務所	160-0004	新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル1~3F	0503383-5300	03-3359-3652
霞が関分室	100-0013	千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館3F	0503383-5330	03-3502-6856
新宿出張所	160-0021	新宿区歌舞伎町2-42-10 ハローワーク新宿歌舞伎町庁舎5F	0503381-2312	03-3207-3917
上野出張所	110-0005	台東区上野2-7-13 JTB・損保ジャパン上野共同ビル6F	0503383-5320	03-3835-2369
池袋出張所	170-0013	豊島区東池袋1-35-3 池袋センタービル6F	0503383-5321	03-3590-3334
多摩支部	190-0012	立川市曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル5F	0503383-5327	042-527-3051
多摩支部八王子出張所	192-0046	八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル4F	0503383-5310	042-656-3201
神奈川県地方事務所	231-0023	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F	0503383-5360	045-662-9356
川崎支部	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パンフィックマークス川崎ビル10F	0503383-5366	044-246-0406
小田原支部	250-0012	小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F	0503383-5370	0465-24-7402
埼玉地方事務所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F	0503383-5375	048-838-7230
川越支部	350-1123	川越市脇田本町10-10 KJビル3F	0503383-5377	049-242-5321
熊谷地域事務所	360-0037	熊谷市筑波3-195 熊谷駅前ビル7F	0503383-5380	048-522-8260
秩父地域事務所	368-0041	秩父市番場町11-1 サンウッド東和2F	0503383-0023	0494-25-1962
千葉地方事務所	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)2F	0503383-5381	043-225-9206
松戸支部	271-0092	松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F	0503383-5388	047-366-6575
茨城地方事務所	310-0062	水戸市大町3-4-36 大町ビル3F	0503383-5390	029-231-1731
下妻地域事務所	304-0063	下妻市小野子町1-66 JA常総ひかり県西会館1F	0503383-5393	0296-44-8461
牛久地域事務所	300-1234	牛久市中央5-20-11 ヨシダビル4F	0503383-0511	029-873-6946
栃木地方事務所	320-0033	宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F	0503383-5395	028-622-0987
群馬地方事務所	371-0022	前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ5F	0503383-5399	027-232-9727
静岡地方事務所	420-0853	静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル2・11F	0503383-5400	054-251-3677
沼津支部	410-0833	沼津市三園町1-11	0503383-5405	055-931-0320
浜松支部	430-0929	浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4F	0503383-5410	053-451-1722
下田地域事務所	415-0035	下田市東本郷1-1-10 パールビル3F	0503383-0024	0558-27-1167
山梨地方事務所	400-0032	甲府市中央1-12-37 IRIXビル1・2F	0503383-5411	055-232-7540
長野地方事務所	380-0835	長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座4F	0503383-5415	026-226-7675
松本地域事務所	390-0873	長野県松本市丸の内8-3 丸の内ビル3階	0503383-5417	0263-36-3351
新潟地方事務所	951-8116	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F	0503383-5420	025-225-6171
佐渡地域事務所	952-1314	佐渡市河原田本町394 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2F	0503383-5422	0259-52-2675
大阪地方事務所	530-0047	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F	0503383-5425	06-6367-1156
堺出張所	590-0075	堺市堺区南花田口町2-3-20 住友生命堺東ビル6F	0503383-5430	072-232-8547
京都地方事務所	604-8005	京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427 京都朝日会館9F	0503383-5433	075-231-4355
福知山地域事務所	620-0054	福知山市末広町1-1-1 中川ビル4F	0503383-0519	0773-23-6374
兵庫地方事務所	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワービル13F	0503383-5440	078-362-2698
阪神支部	660-0052	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F	0503383-5445	06-6411-2010
姫路支部	670-0947	姫路市北条1-408-5 光栄産業(株)第2ビル	0503383-5448	079-284-2308
奈良地方事務所	630-8241	奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F	0503383-5450	0742-24-3213
南和地域事務所	638-0821	吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4F	0503383-0025	0747-52-9179
滋賀地方事務所	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル5F	0503383-5454	077-521-9122
和歌山地方事務所	640-8152	和歌山市十番丁15 市川ビル2F	0503383-5457	073-425-9201
愛知地方事務所	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル15F	0503383-5460	052-241-1065
三河支部	444-8601	岡崎市十五町2-9 岡崎市役所西庁舎1F	0503383-5465	0564-22-5308
三重地方事務所	514-0033	津市丸之内34-5 津中央ビル	0503383-5470	059-222-5096
岐阜地方事務所	500-8812	岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F	0503383-5471	058-262-0902
可児地域事務所	509-0214	可児市広見5-152 サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ1F	0503383-0005	0574-61-2940
福井地方事務所	910-0004	福井市宝永4-3-1 三井生命福井ビル2F	0503383-5475	0776-22-0354
石川地方事務所	920-0911	金沢市橋場町1-8	0503383-5477	076-263-7065
富山地方事務所	930-0076	富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F	0503383-5480	076-493-9450

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
魚津地域事務所	937-0067	魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5F	0503383-0030	0765-22-2594
広島地方事務所	730-0013	広島市中区八丁堀2-31 広島島池ビル1・6F	0503383-5485	082-224-0023
山口地方事務所	753-0072	山口市大手町9-11 山口県自治会館5F	0503383-5490	083-932-8141
岡山地方事務所	700-0817	岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F	0503383-5491	086-234-8413
鳥取地方事務所	680-0022	鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F	0503383-5495	0857-20-2298
倉吉地域事務所	682-0023	倉吉市山根572 サンク・ビエビル202号室	0503383-5497	0858-26-6019
鳥根地方事務所	690-0884	松江市南田町60	0503383-5500	0852-23-7802
浜田地域事務所	697-0022	浜田市浅井町1580 第二龍河ビル6F	0503383-0026	0855-22-1560
西郷地域事務所	685-0015	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1F	0503383-5326	08512-2-4750
福岡地方事務所	810-0004	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F	0503383-5501	092-722-3501
北九州支部	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5F	0503383-5506	093-511-1571
佐賀地方事務所	840-0801	佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F	0503383-5510	0952-28-7202
長崎地方事務所	850-0875	長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F	0503383-5515	095-824-6688
佐世保地域事務所	857-0806	佐世保市島瀬町4-19 バードハウジングビル402	0503383-5516	0956-25-5340
壱岐地域事務所	811-5135	壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦174 吉田ビル3F	0503383-5517	0920-47-3585
五島地域事務所	853-0018	五島市池田町2-20	0503383-0516	0959-72-5968
対馬地域事務所	817-0013	対馬市厳原町中村606-3 おおたビル3F	0503383-0517	092-052-5032
平戸地域事務所	859-5114	平戸市築地町510 森貸事務所1F	0503383-0468	0950-23-8286
雲仙地域事務所	854-0514	長崎県雲仙市小浜町北本町14番地 雲仙市小浜総合支所3F	0503383-5324	0957-74-3185
大分地方事務所	870-0045	大分市城崎町2-1-7	0503383-5520	097-532-6673
熊本地方事務所	860-0844	熊本市水道町1-23 加地ビル3F	0503383-5522	096-352-6350
高森地域事務所	869-1602	阿蘇郡高森町大字高森1609-1 NTT西日本高森ビル1F	0503383-0469	0967-62-0861
鹿児島地方事務所	892-0827	鹿児島市中町11-11 MY鹿児島第2ビル5F	0503383-5525	099-223-6146
鹿屋地域事務所	893-0009	鹿屋市大手町14-22 南商ビル1F	0503383-5527	0994-44-6922
指宿地域事務所	891-0402	指宿市十町912-7	0503383-0027	0993-24-2657
奄美地域事務所	894-0006	奄美市名瀬小浜町4-28 AISビルA棟1F	0503383-0028	0997-53-5076
宮崎地方事務所	880-0803	宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F	0503383-5530	0985-27-2876
延岡地域事務所	882-0043	延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2F	0503383-0520	0982-33-0551
沖縄地方事務所	900-0023	那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2・3F	0503383-5533	098-855-3220
宮古島地域事務所	906-0012	宮古島市平良字西里1125 宮古合同庁舎1F	0503383-0201	0980-72-6552
宮城地方事務所	980-0811	仙台市青葉区一番町2-10-17 仙台一番町ビル1F	0503383-5535	022-263-4558
福島地方事務所	960-8131	福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F	0503383-5540	024-535-2939
会津若松地域事務所	965-0871	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F	0503383-0521	0242-24-3903
山形地方事務所	990-0042	山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F	0503383-5544	023-633-0180
岩手地方事務所	020-0022	盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F	0503383-5546	019-652-5516
宮古地域事務所	027-0076	宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F	0503383-0518	0193-64-3519
秋田地方事務所	010-0001	秋田市中通5-1-51 北部銀行本店別館6F	0503383-5550	018-825-1211
青森地方事務所	030-0861	青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F	0503383-5552	017-773-5021
八戸地域事務所	031-0086	八戸市大字八日町36 八戸第1ビル3F	0503383-0466	0178-22-5841
札幌地方事務所	060-0061	札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F	0503383-5555	011-219-3818
函館地方事務所	040-0063	函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F	0503383-5560	0138-26-3520
江差地域事務所	043-0034	檜山郡江差町字中歌町199-5	0503383-5563	0139-52-5039
旭川地方事務所	070-0033	旭川市3条通9-1704-1 住友生命旭川ビル6F	0503383-5566	0166-25-2066
釧路地方事務所	085-0847	釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F	0503383-5567	0154-42-0168
香川地方事務所	760-0023	高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F	0503383-5570	087-851-3023
徳島地方事務所	770-0855	徳島市新蔵町1-31 徳島弁護士会館4F	0503383-5575	088-655-2777
高知地方事務所	780-0870	高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F	0503383-5577	088-873-3023
須崎地域事務所	785-0003	須崎市新町2-3-26	0503383-5579	0889-42-2001
安芸地域事務所	784-0004	安芸市本町3-11-22 2F	0503383-0029	0887-34-8532
中村地域事務所	787-0014	四万十市駅前町13-15 アメニティオフィビル1F	0503383-0467	0880-35-5488
愛媛地方事務所	790-0001	松山市一番町4-1-11 共栄興産一番町ビル4F	0503383-5580	089-932-0213